

幼児教育、保育等の取り組み状況について（学校教育課）

（1）幼稚園

●公立幼稚園 最大合計定員数 745人

●公立幼稚園各園の平成25年5月1日現在の定員数と園児数

		定員 (H25.5.1)	園児数 (H25.5.1)	【参考】 通園バス利用者 数
木津幼稚園	3歳児	20	20	—
	4歳児	140	138	110
	5歳児	105	104	81
相楽幼稚園	3歳児	20	20	—
	4歳児	70	56	32
	5歳児	70	67	31
高の原幼稚園	3歳児	40	40	—
	4歳児	70	68	40
	5歳児	105	74	41
合計		640	587	335

※木津幼稚園については、4歳児と5歳児の定員数が毎年入れ替わります。

※4歳児クラスと5歳児クラスについては、週3回程度給食があります。（給食センター調理）

※4歳児クラスと5歳児クラスについては、通園バスを利用できます。（地域制限あり）

●公立幼稚園の教育方針について

幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」（学教法第22条）とされており、公立幼稚園においては幼児期の特性を踏まえ、遊びを通して総合的な指導を進めております。

一人ひとりの発達の過程や課題を考えながら、身近な環境とのかかわりの中で、自らやろうとする意欲や豊かな心情などの生きる力の基礎をつくり、自然体験や動植物とのふれあいを通して、命の大切さや道徳性・社会性を培い、優しさ・思いやり・たくましさをあわせ持った豊かで人間性あふれる子どもの育成を図ります。

また、地域の方と触れ合う機会を持ちながら、地域・家庭と連携して教育を提供しています。